

情報公開・個人情報保護運営審議会の市民委員を募集します

情報公開・個人情報保護運営審議会とは、市の情報公開制度が適正に行われているか、市による個人情報の取扱いについて適正に収集・管理・利用がされているかを、第三者の観点からチェックする審議機関です。

この審議会の市民委員に欠員があるため募集します。

応募手続き

1. 応募対象

市民委員 2 名（任期：令和 4 年 4 月 30 日まで）

2. 応募資格

- (1) 日野市にお住まいの方
- (2) 令和 2 年 5 月 1 日時点で満 20 歳以上の方
- (3) 令和 2 年 5 月 1 日時点で日野市の常勤職員及び市議会議員でない方
- (4) 令和 2 年 5 月 1 日時点で日野市が運営する審議会、協議会等の委員でない方

3. 応募方法

次の書類を日野市役所 4 階総務部総務課まで直接ご持参ください（郵送不可）。書式は市のホームページからもダウンロードできます。市民委員が定員に達するまで、随時受け付けています。

- ①日野市情報公開・個人情報保護運営審議会市民委員応募申込書（添付の申込書）
- ②作文（テーマ：「市民生活と個人情報」、400 字以上 1,200 字以内、様式自由）

4. 応募後の選考

応募いただいた後、市内部で選考を行います。結果は概ね 1 か月以内に通知します。応募書類は理由の如何を問わず返却しません。

審議会とは

1. 審議会の仕事

情報公開制度、個人情報保護制度及び特定個人情報保護制度の運営に関する重要事項（条例改正等）や、市が管理する電子計算組織の管理、運用に関する重要事項（社会保障・税番号制度に関する特定個人情報保護評価等）について、市や教育委員会からの諮問に基づき審議・答申などをします。

2. 審議会の構成

- (1) 委員 10 名（学識経験者 6 名 市民委員 4 名）
- (2) 開催時期 概ね年 4 回程度
- (3) 開催時間 午前 10 時～正午、午後 2 時～午後 4 時のいずれか（事前の調整あり）
- (4) 開催場所 日野市役所内会議室 等

3. 審議会委員

- (1) 任期 2 年 令和 2 年 5 月 1 日～令和 4 年 4 月 30 日
- (2) 報酬 1 回につき 10,500 円（所得税含む） 交通費支給なし
- (3) 身分 特別職の非常勤公務員

《問い合わせ先》日野市情報公開・個人情報保護運営審議会事務局
（日野市総務部総務課総務係）担当：亀之園・林
TEL：042-514-8128（直通）